住所　神奈川県平塚市北金目２丁目18番14号
スリー・スレイ・ボーン　昭和58年８月11日生
リッティー・ヨウ　平成29年４月13日生
住所　神奈川県大和市下鶴間2904番地１
徐兆洲　昭和58年４月27日生
唐春　昭和54年２月７日生
徐天恵　平成25年11月20日生
徐天晞　平成28年１月30日生
住所　東京都墨田区立花５丁目50番28―748号
陳明玉　平成12年２月４日生
住所　岡山県倉敷市新田2688番地６
朴憲二　昭和43年７月４日生
辛明姫　昭和49年１月26日生
朴一哉　平成17年８月12日生
朴遙華　平成19年８月23日生
住所　福岡市中央区今泉２丁目３番41―1104号
呉金連　昭和54年６月１日生
住所　東京都新宿区市谷台町20番３―408号
劉帆　昭和62年３月16日生
住所　埼玉県和光市白子３丁目34番53号
サラ・ノルマンディ・ファイナマン　昭和62年１月21日生
住所　東京都足立区綾瀬６丁目32番13号
陳彦廷　昭和54年３月13日生
住所　千葉県富里市七栄646番地949
李春姫　昭和57年４月17日生
住所　大阪市生野区桃谷２丁目３番17号
呉粋恵　昭和61年７月12日生
住所　横浜市港北区樽町３丁目９番51号
オベティ・ファエマニ　平成元年２月８日生
住所　福岡市東区和白丘２丁目５番７号
メリー・アヤ・アーノルド　昭和61年８月29日生
メリー・リアン・アーノルド　平成26年７月29日生
住所　埼玉県戸田市大字新曽1632番地
テンジン・シェラップ　昭和60年８月２日生
テンジン・ツォクニー　平成24年４月26日生
テンジン・ナムドル　平成28年12月14日生
住所　千葉県白井市神々廻1876番地11
周琛　昭和58年４月１日生
住所　鹿児島県薩摩川内市東向田町９番13号
韓麗華　昭和55年12月10日生
住所　東京都大田区多摩川２丁目24番10―302号
趙善子　昭和31年３月27日生
住所　東京都杉並区高円寺南３丁目20番３号
黄璐　昭和63年８月８日生
住所　京都市中京区西ノ京職司町35番地１
徐強惠　昭和46年８月26日生
住所　京都市右京区山ノ内宮前町25番地９
徐直美　昭和52年２月７日生
住所　京都市右京区山ノ内荒木町11番地10
徐初服　昭和58年11月18日生
住所　東京都港区三田２丁目７番１―1713号
李知栄　昭和56年５月17日生
住所　東京都新宿区上落合１丁目15番７―603号
金秀栄　昭和57年８月19日生
住所　東京都荒川区南千住４丁目７番３―607号
曽宏　昭和60年12月12日生
住所　京都市上京区今小路通御前通西入紙屋川町1039番地31
李善生　昭和53年12月１日生
住所　東京都練馬区関町北２丁目24番13号
梁美佐　昭和41年９月17日生
住所　東京都調布市国領町４丁目37番地13
梁伸明　昭和62年９月13日生
住所　愛知県豊田市保見町石田１番地14
朱明守　昭和40年７月24日生
住所　大阪市城東区野江３丁目３番18号
朴純花　昭和59年６月23日生
住所　大阪市生野区生野東２丁目２番26号
朴剛章　昭和50年10月31日生
住所　大阪府和泉市いぶき野２丁目７番５号
朴理鵬　昭和38年２月６日生
朴賢淑　昭和37年５月６日生
朴陽賀　平成３年11月12日生
朴陽佑　平成６年９月13日生
住所　堺市堺区海山町２丁47番地
高文子　昭和28年８月28日生
呉早樹　昭和54年12月30日生
住所　堺市堺区山本町１丁20番地１
永大　昭和51年９月17日生
呉由樹　昭和56年８月23日生
諸莉　平成20年２月24日生
住所　広島県呉市阿賀北５丁目12番11号
裵美香　昭和57年５月20日生
住所　埼玉県志木市上宗岡５丁目９番６号
胡玲　昭和43年８月５日生
住所　東京都豊島区池袋３丁目29番３号
胡徹博　平成５年２月23日生

○外務省告示第三百四十六号

平成二十九年三月三十日に東京で、道路維持管理機材整備場改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がキルギス共和国政府との間に行われた。

この交換公文は、平成二十九年八月十八日に効力を生じた。

1　協力の目的及び内容　道路維持管理機材整備場改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　四億四千百万円

3　贈与の供与期限　平成三十二年七月三十一日

4　署名者

日本側　岸田文雄外務大臣

キルギス側　エルラン・アブディルダエフ外務大臣

平成二十九年十月十一日

外務大臣　河野　太郎

○外務省告示第三百四十七号

平成二十九年三月三十日に東京で、ビシュケク―オシュ道路雪崩対策計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がキルギス共和国政府との間に行われた。

この交換公文は、平成二十九年八月十八日に効力を生じた。

1　協力の目的及び内容　ビシュケク―オシュ道路雪崩対策計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与の限度額　四十二億八千八百万円

3　贈与の供与期限　平成三十六年十二月三十一日

4　署名者

日本側　岸田文雄外務大臣

キルギス側　エルラン・アブディルダエフ外務大臣

平成二十九年十月十一日

外務大臣　河野　太郎

○外務省告示第三百四十八号

平成二十九年九月二十七日にエルサレムで、パレスチナ難民に対する食糧援助に関する次の概要の書簡の交換が国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　四億千万円

3　署名者

日本側　大久保武パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長

国際連合パレスチナ難民救済事業機関側　ピエール・クレーン事務局長

平成二十九年十月十一日

外務大臣　河野　太郎

○外務省告示第三百四十九号

平成二十九年九月二十七日にエルサレムで、アクバットジャバル・パレスチナ難民キャンプ下水道網整備計画に関する次の概要の書簡の交換が国際連合パレスチナ難民救済事業機関との間に行われた。

1　協力の目的及び内容　アクバットジャバル・パレスチナ難民キャンプ下水道網整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入

2　贈与額　七億四百万円

3　署名者

日本側　大久保武パレスチナ関係担当大使兼対パレスチナ日本政府代表事務所長

国際連合パレスチナ難民救済事業機関側　ピエール・クレーン事務局長

平成二十九年十月十一日

外務大臣　河野　太郎

○文化庁告示第五十七号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第七十五条第一項に基づき、無名又は変名で公表された著作物について次のとおり実名登録を行ったので、同法第七十八条第三項に基づき告示する。

平成二十九年十月十一日

文化庁長官　宮田　亮平

登録番号	登録年月日	著作者の実名	公表年月日	著作物の題号	著作物の種類
第三七、八四四号の一	平成二十九年五月十六日	自治会による交通安全対策	平成二十九年四月四日	言語の著作物	

右登録の原因

この著作物は、平成二十九年四月四日に無名で公表した著作物であり、次の者のために実名登録をした。

津島武志　香川県坂出市文京町二丁目五番三四号